

第4章 小中一貫教育校の選定と今後の進め方

1 小中一貫教育校の選定

特色ある学校づくりや魅力ある学校づくりを進める上で、以下の点を考慮し、教育委員会が小中一貫教育校を構成する小学校と中学校を選定します。

教育指導の充実

学習指導および生活指導上、小中一貫教育の効果が期待できる学校を選定の対象校とします。

小中連携の実績

小中一貫教育校への円滑な移行が期待できることから、小中連携の活動の実績がある学校や小中連携の活動に熱意がある学校を選定の対象校とします。

学校と地域社会の活性化

小中一貫教育校にすることにより、学校と地域社会の活性化が期待できる学校を選定の対象校とします。

小中学校の施設形態

小中一貫教育校において、児童・生徒が学習し、教職員が指導を行うためには、小中学校の校舎間の移動が容易であることが望ましいことから、小学校と中学校が隣接している学校を選定の対象校とします。

小中学校の通学区域の関係

小中一貫教育校は、基本的には9年間の在籍を前提とすることから、小学校と中学校の通学区域が一致しているか、小学校が中学校の通学区域に包含されている学校を選定の対象校とします。

2 今後の進め方

実施計画の作成

小中一貫教育校を選定した後、練馬区立小中一貫教育校推進委員会において、教育内容、学校経営、施設整備、就学等について本方針に基づき更に検討し、平成23年4月の開校を目指し、実施計画を作成します。

特に、教育内容については、練馬区の児童・生徒が抱える教育上の課題や小中一貫教育校独自の課題に着目して、実施計画の中で具体的に検討し、策定していきます。

小中一貫教育校設置後の展開

小中一貫教育校の取組とその成果については、情報提供、研究発表、人事交流等を通じて、他の小中学校における継続的な指導の在り方や課題解決等に生かし、練馬区すべての小中学校における教育活動と指導の質的向上を図っていきます。

また、小中一貫教育校の成果を検証した上で、小中連携教育の強化を進めていくとともに、小中一貫教育校を更に設置することについて検討します。